

■提言

(イ) 植林事業の成功の可能性を高めるための提言

<提言1>

植林事業では、長期的な貧困削減と森林再生をセットにして、植林に協力する農家の生計向上など貧困削減への配慮を組み込むことが重要である。

<提言2>

有償資金協力による植林事業では、被援助国側に国家政策としての目標、基本的な植林技術、そして政府の強力なリーダーシップが備わっていることが成功につながると考えられ、これらの状況を確認して援助を決定することが必要である。

(ロ) 二国間援助で「地球的規模の問題」に取り組むための提言

<提言3>

地域住民が必ずしも実感できない地球的規模の問題は、二国間援助での要請が上がりにくい。そのため、地球的規模の問題を重視する日本の姿勢を明確に示し、案件の発掘・形成を相手国に対して促すこと、国際条約の履行義務を果たせるような案件の発掘・形成を支援すること、そうした案件を優先的に扱うなど要請を出しやすい環境を整えることが重要である。そのためには、国際条約に関する政府方針を、ODA事業に反映させるための具体的な仕組みの強化が必要である。

<提言4>

森林の持つ多面的な機能は、多くの地球的規模の問題と関連しており、これらの便益を副次的な効果として明示することで地球的規模の問題との関連性がわかるような事業デザインが求められる。

(ハ) 森林保全の技術を活用するための提言

<提言5>

異なる自然条件下での経験、森林と地域社会との関わりに関する知見やこれらに関する情報を整理し、必要に応じて事業の計画や実施に活用できる体制を構築することが重要である。

<提言6>

政治・経済・自然などの条件に適した前例「グッドプラクティス」を、同一国内に限らず周辺国でも活用することが有効である。人材活用は、周辺国の専門家も含めて効率的・効果的に行うべきである。

(ニ) 効果的なモニタリング・評価を実施するための提言

<提言7>

森林の多面的機能を測るには、長期的なモニタリング・評価が必要である。長期的な評価では、当初は想定できなかった状況の変化を十分に考慮することが必要である。また、植林面積などだけでなく、森林の質に関する評価指標も用いて総合的に評価することが求められる。



黄土高原の植林サイト（中国）

(3) 地域協力（中米地域）への支援に関する我が国の取り組みの評価（第三者評価）

評価実施期間：2006年8月－2007年3月

評価主任：今里 義和 東京新聞論説委員

外務省ODA評価有識者会議メンバー

アドバイザー：丸岡 泰 石巻専修大学経営学部助教授

コンサルタント：アイ・シー・ネット(株)

■評価の目的

これまで実施された、あるいは実施中である我が国の「地域協力への支援」を検証し、教訓や政

策提言を得るとともに、評価結果を公表することで国民に対する説明責任を果たすことを目的として実施された。

第2章 評価結果の概要



日本・中米友好橋が架かる地点（エル・アマティージョ）

■評価対象

ODAによる地域協力への支援（以下、対地域協力支援）

（「対地域協力支援」の定義は、統一的に広く定着しているわけではないが、本評価では、「地域協力の枠組みを対象として、同枠組みの目的の推進や、地域の共通課題への対処に協力する支援」と定義し、関連する用語である「対広域協力支援」と区別した。）

■評価結果

（イ）目的に関する評価

【国際社会の潮流に照らした妥当性】

日本が取り組んでいる対地域協力支援は、冷戦終結後の地域協力の枠組みの発展、進化の過程に対応しようとするものである。順調に発展・進化することが現実には難しい地域協力の枠組みに対する支援でもある。

【我が国の上位政策との整合性】

ODA大綱やODA中期政策を見ても、日本の対地域協力支援への取り組みは妥当である。

【中米地域における地域協力のニーズとの整合性】

日本の対中米地域協力支援は、1995年より始まった「日本・中米『対話と協力』フォーラム」を援助の大きな枠組みの窓口とすることで、中米統合の理念やその進捗段階に資する協力テーマが設定される仕組みとなっているため、中米地域のニーズと日本の対地域協力支援との整合性はあるといえる。

【日本の中米地域に対する上位政策との整合性】

日本の対中米協力に関する上位政策である「東京宣言」では、我が国が「中米統合のプロセスを支持すると共に、広域的なプロジェクトに対する支援を継続」することを謳っている。また、「行動

計画」、「日本・中南米新パートナーシップ構想」は、共に対地域協力支援を推進するものといえる。

【国際社会が見る中米地域の優先課題との整合性】

現在の国際情勢下における中米地域の優先課題である「自由貿易や開放経済の推進」と照らし、日本の対地域協力支援は、「域内のインフラ整備と拡充への支援」と「弱者支援」の二点より妥当性が確認できた。

【他ドナーとの比較における我が国の優位性】

日本の対地域協力支援は、現地メディアや他ドナーに高く評価されていた他、日本の対地域協力支援に見られる比較優位の特質として実施体制を指摘する声もあった。

【地域の特性から見た妥当性】

中米各国が80年代の「失われた10年」を経て、民主化の推進や「自由貿易や開放経済の推進」に取り組んでいるというパラダイムシフトを日本の対地域協力支援と照らすと、和平合意、SICA設立後に実現されたという「適時性」や、経済統合や物流を促す効果のある有償・無償資金協力、人や技術知識の共有を果たす技術協力などの「協力内容」の視点から妥当性が見られる。

（ロ）結果に関する評価

- 「一国から周辺国への技術ノウハウの普及を効率的に実現できる」、「国境を越えた人の交流を促進出来る」、「二国間協力のみでは対応が難しい課題に取り組むことができる」という点で、地域協力の発展、進化に貢献していることが認められた。
- 経済統合、政治・社会的統合をも視野に入れた持続的な地域の発展、平和と民主主義の定着という中米統合の目標を実現する上で、日本の支



「シャーガス病対策プロジェクト」実施サイト（エルサルバドル、チャルチュアパ県）

援は「域内後進国の自信の喚起を促す」、「人的交流を促進する」等の点で有効な結果をもたらしている。

- シャーガス病、インフラ整備・拡充、算数教育、防災、廃棄物統合管理、警察支援等の分野で成果が見られるだけでなく、今後の成果も期待されている。
- 二国間協力には見られない有効性として、「知識や技術経験を域内で共有できる」、「国境を越える性格のある課題に対応できる」、「援助実施コストの削減が認められる」「規模の経済効果を得られる」等が確認された。

(ハ) プロセスに関する評価

- 日本による対中米地域協力支援の、案件形成段階の「プロセス」の評価

関係者が、日本側の合意形成の足並みが揃わない、地域機関の実務能力が不十分であることによる地域機関との連携に苦勞することが多いことが指摘された。

- 日本の対地域協力支援は、実施段階に入るとプロセスの上では二国間協力と同様の手法が取られる。これにより、実施段階での地域機関との連携が十分でない、ある国で培われた協力成果を近隣国に伝播、普及活用する場合の、協力の投入量の見極めが不十分、プロジェクトの開始時期あるいは終了時期の足並みが揃わないなどの問題点が認められた。
- 日本の対地域協力支援は、地域機関と連携することで、ドナー協調が促進されやすくなる場合がある。なお、他ドナーとの連携は、各国におけるドナー社会の連携の気運や、他ドナーの考えにも左右されやすい。

■ 提言

- (イ) 冷戦後の新たな秩序の構築を模索する国際社会にとって、地域協力の枠組みは、平和と安定の基盤を広げる上で重要である。対地域協力支援には、この重要な地域協力を促し、地域の安定を実現する施策として意味がある上、日本の国益に結びつく効果もあるため、引き続き同支援に発展的に取り組むべきである。
- (ロ) 対地域協力支援の概念上の整理を行うと共に、支援の運用は、先方の地域機関の実施能力

を見ながら、可能な場合は連携を、そうでない場合はできる範囲で連携するという、目的の達成に主眼をおいた、柔軟な運用に努めるべきである。

- (ハ) 具体的な対地域協力支援の強化策、プロセスの改善に注目すると、広域（地域）タスクフォースを有効に活用し、関係者の調整や合意形成の場として機能を強化する必要がある。

また、対地域協力支援には「地域の安定」を支援するという重要な役割があり、その効果は日本の国益につながるものであるため、対地域協力支援を促進するにあたっては、予算配分は二国間協力の枠にこだわらず、柔軟に考慮すべきである。更に地域機関との連携の更なる促進のため、地域機関の更なる強化を支援することも検討するべきである。日本が国際機関に拠出した資金との連携や、他ドナーとの援助協調なども検討に値する。

- (ニ) 実施段階での更なる工夫・効果の最大化を目指して、行動計画の移行計画及び中間見直しを考える必要がある。また、「効率性への期待」と活動量との均衡をめぐる経験の蓄積ないしは試行錯誤が必要であり、経験の蓄積を続け、体系的に整理する作業が必要である。更に、対地域協力支援は、取組の対象によっては、地域で一斉に開始することで二国間協力のみでは得られない、付加価値的な効果を最大化できる分野がある。理想的には、こうした分野ではできるだけ、多国間での事業開始から進捗にかけての足並みが揃えられるべきである。



有償資金協力によるラ・ウニオン港建設